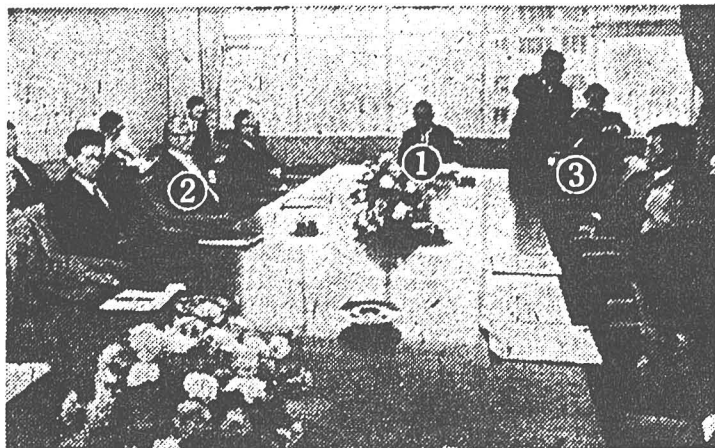




再開された水俣病補償個別折衝＝①千種座長②山本患者側代表③三好委員

水俣病補償あつせん続く

額の上積みを示唆

千種座長 早期調印望む処理委

水俣病補償処理委のあつせん作業第二日は二十六日午前九時半から前日と同じ東京・霞が関の厚生省第四会議室で再開されたが、患者側との折衝後の記者会見で千種座長は補償額の上積みを示唆し注目された。

あつせん案提示後の一夜を厚生省三階の廊下(レクリエーション室)ですくした患者側の代表たちは、この朝六時半ごろ起床、洗面のあと七時には本館五階の控え室に入った。どの顔にもさして寝れはみえない。しかしあい変わらず重苦しい沈黙はつづく。眠れましたかーとの問いにも「うん、まあ」と山本亦田会長がボツリと言っただけ。まもなく厚生省差し入れの折りづめ弁当が運ばれ、九時半の再開まで控え室の扉は開かなかった。

この日は午前九時五十分から、前日の阻止訴訟事件について警察によるあつせん場内、外の現場検証が行なわれたため、あつせんは予定より三十分遅れて九時半から、まず処理委と患者代表の間で、患者側は前日示されたあつせん家の補償額が低すぎると強く反対

あくまで上積み要求する構えを変えず、折衝のあとで記者会見した処理委の千種座長は「法的的観点に妥協要求なら認めるにや

要求妥当なら認める

千種座長 法的、常識的に

水俣病補償処理委員会の千種座長は二十六日午前、患者側代表と個別折衝のあと記者会見し、次のように語った。

一、今度のあつせん案補償額は低すぎるとの意見もあるが、公害問題は因果関係があるからといって、すぐに補償責任があるという事には法律上なっていない。一、三十四年に会社側と患者側の間で取りかわした見舞い金契約は無効だという説もあるようだが、これについても判断はできない。

ぶさかでない」と補償額の「積み上げ」を示唆したともとれる発言をして注目された。

あつせん立ち会ひ人の藤本県企画部長は午前九時すぎ藤本県公害課長とともにあつせん場に姿をみせた。藤本部長は「前日の交渉で

法的、常識的に見て、不当な要求でなければ、当事者間の納得できる妥協なものにすることにやぶさかでない。

は処理委の千種座長があつせん案の金額などを含めた大筋を案えることに強く難色を示し、たまた特異な事例があれば考慮するといった態度だった」と語り、岩瀬課長は「患者側もかなり柔軟な態度に変わっている。金額についてはまたまただが、あつせん案の内容についてはかなり理解を示してきたようだった。会社側も苦しい事情は強弱しながらも、処理委に一任したことで、たから、なるべく正当な結論を出してほしいとの趣意に変わっている」と話していた。

いっぽう会社側は七時二十分、江頭社長以下八人が控え室に入り、前日の再検討ときのような方針などについて協議した。補償処理委としては患者側の要求を具体的に絞ってチツソ側と話を詰め、同日中には合意・調印に持ち込みたいとしている。

(東京支社)